

訓練内容/科目



学科

- 入所式、修了式
- 安全衛生
- 医療事務一般知識
- 関連法規
- 歯科助手基礎知識

実技

- 保険請求事務
- 医療コンピュータ
- 歯科助手実務
- 試験対策
- チャイルドケア
- 接客カウンセリング術



経験豊富な講師が  
現場で役立つ知識と  
技術やノウハウを伝授します。

訓練・生活給付金

職業訓練を受講している間、資格要件を満たした方には、訓練・生活支援給付が支給されます。  
※詳細はハローワークまでお問合せ下さい。

- 被扶養者のいる方 12万円
- 上記以外の方 10万円

訓練・生活支援給付金の資格要件

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方



- ※ 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。
- ※ 一定の要件を満たした方に支給されます。
- ※ 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は、受給資格認定申請書の提出をお願いします。
- ※ 応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。
- ※ 年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められることがあります。
- ※ 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。
- ※ 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

選考会場・訓練実施場所

株式会社 バシヤール

教室は銀座・東銀座から徒歩2分!

4路線から通学可能。通学に大変便利です。  
(銀座線・日比谷線・丸の内線・浅草線)



TEL. 03-3545-8818

株式会社バシヤール [受付時間] 11:00~17:00  
〒104-0061 東京都中央区銀座5-11-13 ニュー東京ビルディング3F  
<http://www.aqua-peace.net>

